

令和7年9月2日
独立行政法人水資源機構
吉野川上流総合管理所

吉野川上流総合管理所渇水対策支部の設置について

吉野川水系水利用連絡協議会により、9月2日（火）9時から、取水制限を開始することが決定されました。

独立行政法人水資源機構^{よしのがわじょうりゅうそうごうかんりしょ}吉野川上流総合管理所では、渇水時における対応を実施するため、9月2日（火）に「吉野川上流総合管理所渇水対策支部」を設置しましたので、お知らせします。

発表記者クラブ：池田記者クラブ

新宮ダム・富郷ダム管内新聞社（愛媛・朝日・読売・毎日）

お問い合わせ先：独立行政法人水資源機構 吉野川上流総合管理所

管理課長 大谷

電話：0883（72）2050（代表）

<https://www.water.go.jp/yoshino/ikeda/index.html>